

会員組合の皆さま
労働法関係の法律が改正されました

「育児・介護休業法」講習会の開催について



本会では、令和4年4月1日から3段階で改正されている、育児・介護休業法に関する講習会を下記のとおり開催します。

つきましては、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加のお申し込みは別添参加申込書で令和4年12月5日（月）までに、メール又はFAXにてお送りください。

1. 募集数 会場 40名（先着順）
オンライン 50名（先着順）
2. 日時 令和4年12月12日（月）13：30～14：30
3. 場所 ホテル古湧園 遥
（愛媛県松山市道後鷺谷町1-1）
オンライン開催（Zoom ウェビナー）
4. 内容 （1）改正育児・介護休業法の概要
（2）産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
（3）中小企業向けの支援
（4）令和4年4月1日から義務化されている事項
（5）就業規則の変更について
5. 講師 薦田社会保険労務士 社会保険労務士 薦田勉

（問い合わせ先）

愛媛県中小企業団体中央会

TEL089(955)7150 FAX089(975)3611

担当 振興部 支援課 丹下

愛媛県中小企業団体中央会 振興部 支援課 丹下宛

F A X : 0 8 9 - 9 7 5 - 3 6 1 1

メール : tange@bp-ehime.or.jp

令和4年____月____日

「育児・介護休業法」講習会（令和4年12月12日）

参加申込書

| | |
|------|--|
| 事業者名 | |
| TEL | |

出席方法を○で囲んでください。

会場 ・ オンライン

| No | 役 職 | 氏 名 |
|---------------------------|----------|-----|
| 1 | | |
| | メール（必須）： | |
| 2 | | |
| | メール（必須）： | |
| 事前質問（全ての質問に対応できない場合があります） | | |
| | | |

※ 令和4年12月5日（月）までにメール又はFAXにてお送りください。オンライン接続先は、1週間程前に記入いただいたメールアドレスへお知らせいたします。